

舞岡地区

まちづくりプラン

横浜市戸塚区

舞岡地区まちづくりプラン

目 次

はじめに	1
1 地区の特性	2
2 現状と課題	6
3 地区の将来像と目標	11
4 まちづくりの方針	12
5 舞岡まちづくり構想図	20
6 まちづくりの推進に向けて	21
7 まちづくり実現方策の検討	22
(参考) これまでの経過	24
用語解説	26

表紙 舞岡地区周辺の航空写真（平成9年10月27日撮影）

横浜市航空写真再製承認番号 平10都第7号

1 都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により、新たにうまれた制度です。都市計画マスタープランは、将来を展望し、住民参加のもと、都市のあるべき姿や地域のあるべき市街地像、また、地域の課題に対応したまちづくりの方針などを総合計画などに即してきめ細かくかつ総合的に定めるものです。

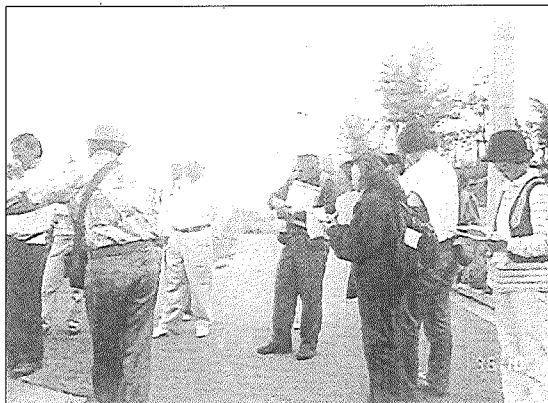
横浜市では、総合計画である「ゆめはま2010プラン」に基づき、市域を対象とした「全市プラン」、行政区を対象とした「区プラン」、また、地区（概ね中学校区ないし複数の小学校区）を対象とした「地区プラン」（ここでは「まちづくりプラン」と呼びます）の策定を進めています。

2 舞岡地区まちづくりプランの策定

舞岡地区は、市街化調整区域を中心に豊かな環境資源を有する地区ですが、今後、周辺での都市化の進行や都市計画道路の整備などにより、まちの変容が予想されます。そこで、舞岡地区の将来の生活像を描き、今後、計画されている各事業との調整、都市計画や総合計画である「ゆめはま2010プラン」などの諸計画と整合を図り、地区のまちづくりの方向性を定める「舞岡地区まちづくりプラン」の策定を進めました。

策定にあたっては、町内会・自治会や関係団体の代表、公募の方々により構成される「舞岡まちづくり検討会」（平成8年7月設立、約50名で構成）と協議を重ね、作業を進めてきました。

●まちづくり検討会でのまち歩き



●まちづくり検討会での討議風景



コラム 舞岡の由来



舞岡八幡宮の社伝によれば、鎌倉時代に白旗が岡に舞い上がる吉祥があったので「舞岡」と名づけたといわれています。旗は幟(=ノボリ)や鳩に通じ、白旗、鳩は源氏のシンボルであることから、当時の政権との係りを連想させます。宇古御堂(在南舞岡四丁目)には、北条政子の念持仏を祀った御堂があったともいわれます(現桜堂観音堂の前身との説も)。舞岡は、鎌倉道沿いにあったので、鎌倉時代から開けたものと思われます。

古くは「腰村」と呼ばれたともいわれ、また戦国時代には「前岡」とよばれたこともあります。

1 地区の 特性

1 地区の概況

舞岡地区は、副都心戸塚駅周辺の東側に近接し、しかも舞岡川や農地、山林などの豊かな自然に恵まれたところであり、これらの自然環境は横浜市の「緑の七大拠点」のひとつに位置づけられています。近年、この豊かな自然を活かし、舞岡公園、舞岡ふるさと村、舞岡リサーチパークなどの事業が実施されています。また、地区の南側と北側には住宅を中心とする市街地があります。

(1) 人口・面積

舞岡地区は、舞岡町、南舞岡一丁目から四丁目までの区域からなり、その面積は約294haです。人口は12,966人、世帯数は4,854戸です。人口はここ数年微減傾向にありますが、世帯数は増加しています。

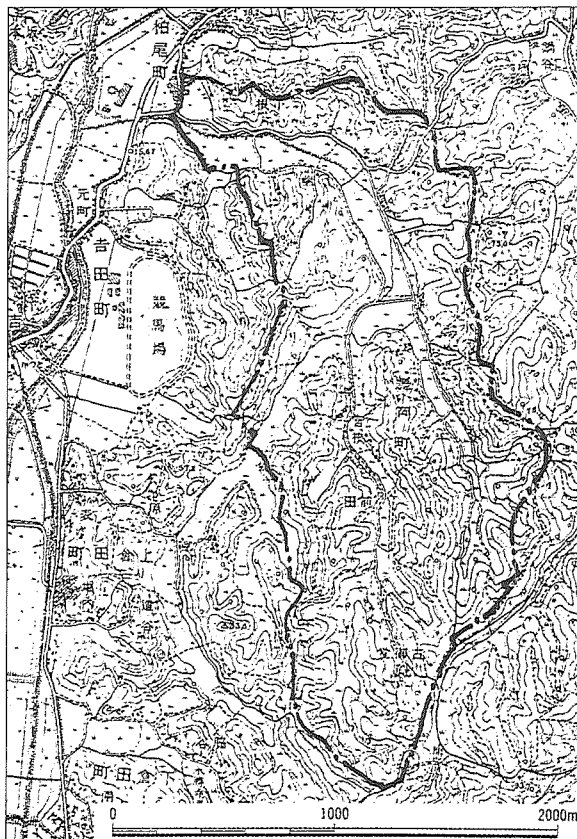
(2) 人口密度

まとまった住宅地は南側と北側にありますが、人口密度は44.3人/haであり、戸塚区平均(69.4人/ha)、市平均(78.3人/ha)に比べて低くなっています。

(3) 年齢別人口

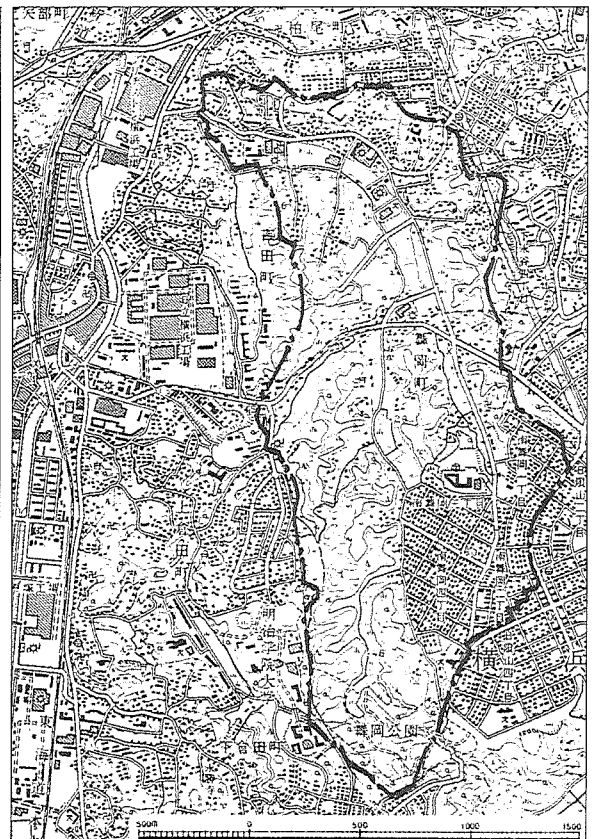
65歳以上の人口割合は13.2%であり、戸塚区平均(11.0%)、市平均(12.5%)より高くなっています。一方、0～14歳の人口割合は13.8%であり、これは戸塚区平均(14.6%)、市平均(14.2%)と比べて低い数値です。

● 舞岡地区の変遷 (昭和14年)



出典：横浜都市地図

(平成7年)

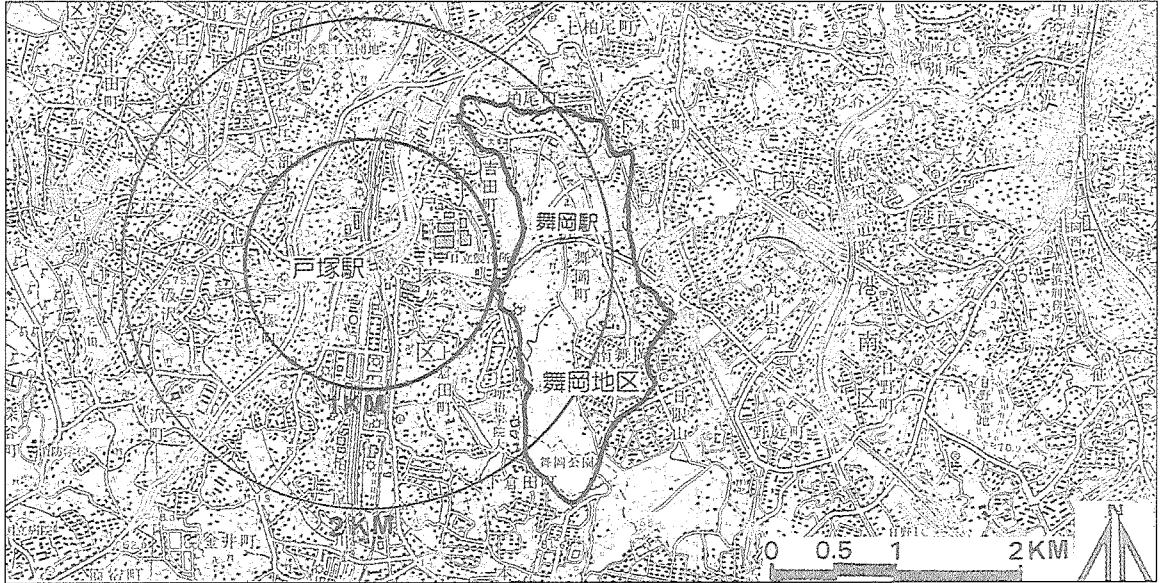


出典：国土地理院

1 地区の 特性

●位置図

出典：国土地理院

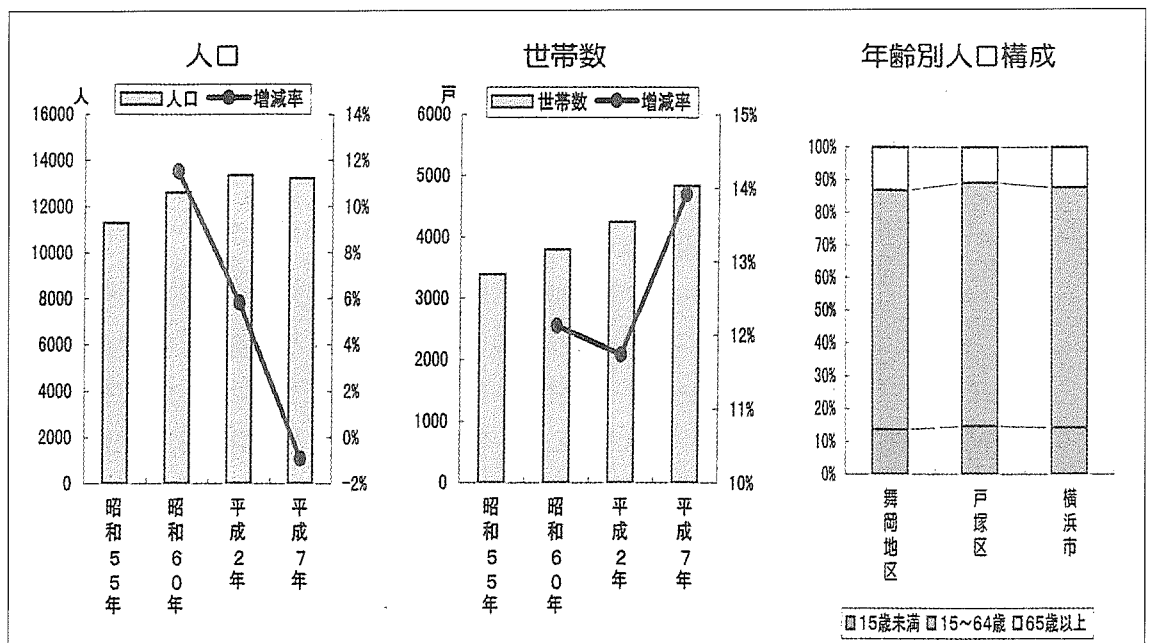


●舞岡地区の概況

(平成 10 年 3 月末現在)

範囲		舞岡町、南舞岡一丁目から四丁目まで			
面積、人口、世帯数		面積 約 294 h a	人口 1 2,966 人	世帯数 4,854 戸	
人口・世帯数の推移	年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
	人口(人)	11,307	12,611	13,345	13,223
	世帯数(戸)	3,390	3,801	4,247	4,838
人口密度(人/h-a)		44.3	(戸塚区: 69.4)		(横浜市: 78.3)
年齢別人口構成(%)	15歳未満	13.8	(戸塚区: 14.6)		(横浜市: 14.2)
	15~64歳	73.0	(戸塚区: 74.4)		(横浜市: 73.3)
	65歳以上	13.2	(戸塚区: 11.0)		(横浜市: 12.5)

●人口・世帯数推移及び年齢別人口構成比



1 地区の 特性

2 現況と特性

(1) 都市計画

大部分は市街化調整区域であり、市街化区域は南端の南舞岡一～四丁目、北端の舞岡町の一部にあります。市街化区域内の用途地域としては大半が第1種低層住居専用地域であり、北端のバス道路沿いは第1種住居地域及び準工業地域が、日限山との境界は第2種中高層住居専用地域です。第1種低層住居専用地域を除く用途地域では、準防火地域となっています。

都市計画道路としては、舞岡上郷線（計画幅員 18m、現道あり、一部未整備）、下永谷大船線（計画幅員 25m、一部現道あり、一部事業中、残り未整備）、上永谷戸塚線（計画幅員 25m、未整備）、桂町戸塚遠藤線（計画幅員 22m、事業中）の4路線の都市計画道路があります。

(2) 土地利用現況

土地利用は、樹林地と農業地で構成される自然系が 45.6%と最も多くなっています。また、住居系は 23.0%です。その他には、駅周辺や横浜伊勢原線沿いの商業業務系(1.6%)、工業系(1.3%)、公共公益系(4.3%)などがあります。

(3) 道路・交通現況

地区内の幹線道路は、東西方向を連絡する下永谷大船線（現道）があり、戸塚駅から港南区日限山方面へのバス路線となっています。また、南北方向を連絡する横浜伊勢原線は、幅員が狭いため、危険箇所も多くあります。当路線は、戸塚駅から舞岡車庫までのバス路線となっています。

(4) 自然環境の現況

市街化調整区域の山林などでは、ヤマザクラ・コナラ林、スギ・ヒノキ植林、モウソウチク・マダケ林などが主体で、また、ホタル・トンボなど多数の昆虫類、カエル・ノウサギ・タヌキなどの小動物、メジロ・コサギなどの鳥類といった多様な動植物が生息しています。

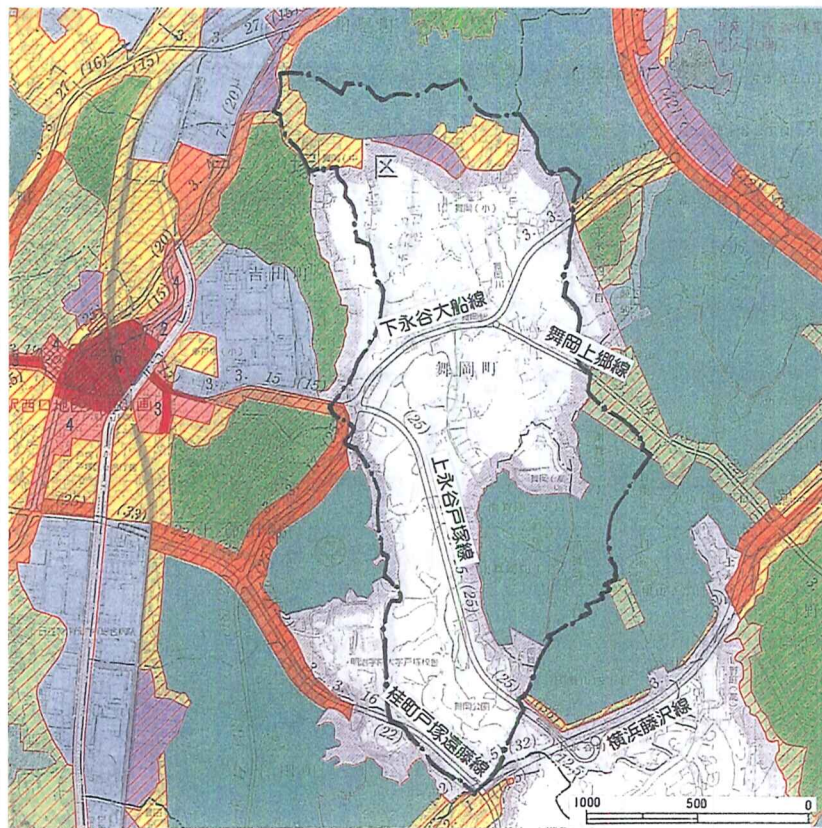
(5) 公共施設などの現況

地区内の教育施設としては、県立舞岡高校、舞岡中学校、舞岡小学校、南舞岡小学校があり、そのほか病院・地域作業所などの福祉・医療施設、郵便局・派出所などの生活利便施設、地区センター・虹の家などの文化・集会施設、総合公園である舞岡公園、寺社仏閣や古道跡、道祖神といった歴史資源などがあります。

1 地区の 特性

●都市計画図

横浜市地形図複製承認番号 平10都第6336号



凡例	種別	面積
[Yellow]	市街化調整区域	
[Light Green]	第一種低層住居専用地域	1 低 155,000
[Light Blue]	第二種低層住居専用地域	2 低 115,000
[Light Purple]	第一種中高層住居専用地域	1 中高 145,000
[Light Orange]	第二種中高層住居専用地域	2 中高 115,000
[Light Yellow]	第一種住居地域	1 住 225,000
[Light Green]	第二種住居地域	2 住 225,000
[Light Blue]	準住居地域	準住 225,000
[Light Orange]	近隣商業地域	近商 225,000
[Light Purple]	商業地域	高商 425,000
[Light Blue]	準工業地域	準工 425,000
[Light Orange]	工業地域	工業 225,000
[Light Purple]	工業専用地域	工専 225,000
[Light Green]	防火地域	
[Light Blue]	準防火地域	
[Light Orange]	風致地区	13-14 住付別
[Light Purple]	近郊緑地特別保全地区	
[Light Green]	生産緑地地区	
[Light Blue]	高度利用地区・市街地再開発事業	
[Light Orange]	特定街区	
[Light Purple]	地区計画等	

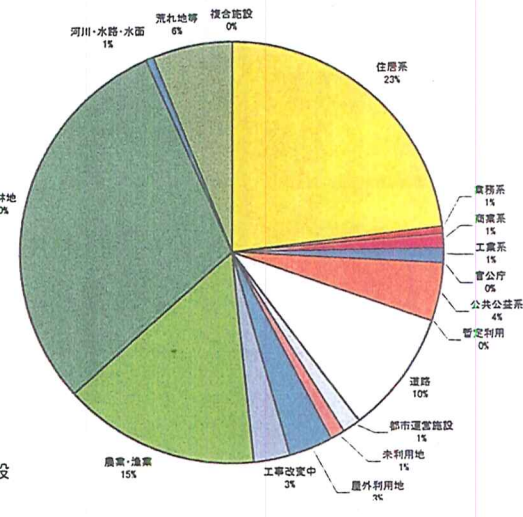
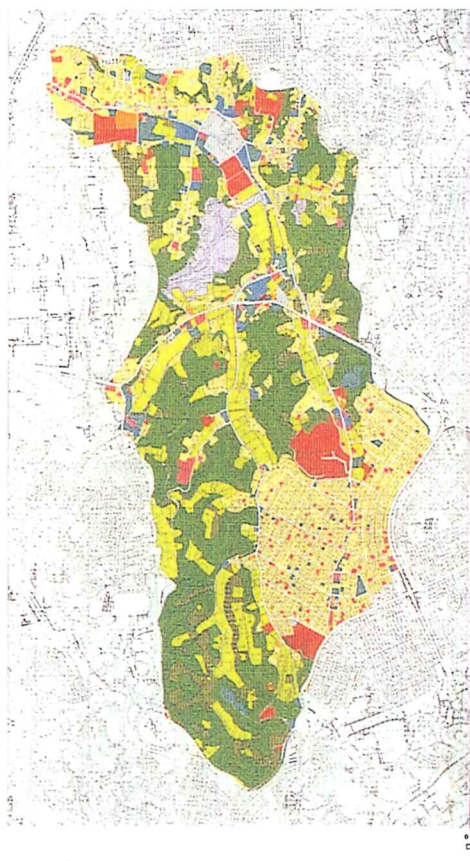
都市計画施設	
[Blue Arrow]	自動車専用道路
[Blue Line]	都市計画道路
[Blue Line]	都市高速鉄道
[Blue Line]	駐車場
[Blue Line]	自動車
[Blue Line]	自転車
[Blue Line]	都市計画公園
[Blue Line]	下水処理場
[Blue Line]	ポンプ場
[Blue Line]	ごみ焼却場
[Blue Line]	河川
[Blue Line]	火葬場

市街地開発事業	
[Blue Line]	土地区画整理区域

●土地利用現況図 (平成5年度)

●土地利用現況面積比率 (平成5年度)

市計画局都市計画基本データにより作成



都市計画局都市計画基本データにより作成

2 現状と課題

1 まちづくり検討会で出された主な意見

自然環境について

- ・ふるさと村をはじめとする、舞岡の貴重な自然を守っていくことが大切。
- ・舞岡川に沿った今の風景とともに、源流域の緑地、湧水、水路、水田を残したい。
- ・リサーチパーク開発は、環境を重視した計画として検討して欲しい。
- ・舞岡の里山を管理保全・活用するために様々な仕組みづくりが必要。
- ・舞岡川の改修は、自然を多く残すように、また人が川と親しめるように進めてほしい。

舞岡駅周辺について

- ・舞岡らしい駅前として、舞岡駅からのぞめる緑を保全してほしい。
- ・舞岡は、地下鉄で訪ねるまちとして、来街者の玄関づくりが必要。
- ・舞岡地区の中心として、お店や病院などがあり、日常生活に便利な地区にしたい。

道路・交通について

- ・バス路線について、舞岡営業所から地区センター方面への延伸や、柏尾方面への連絡を。
- ・舞岡駅にエレベーターを設けてほしい。
- ・現在の道路を抜け道化させないために、幹線的な道路の拡幅整備を進めてほしい。

歩行者の道について

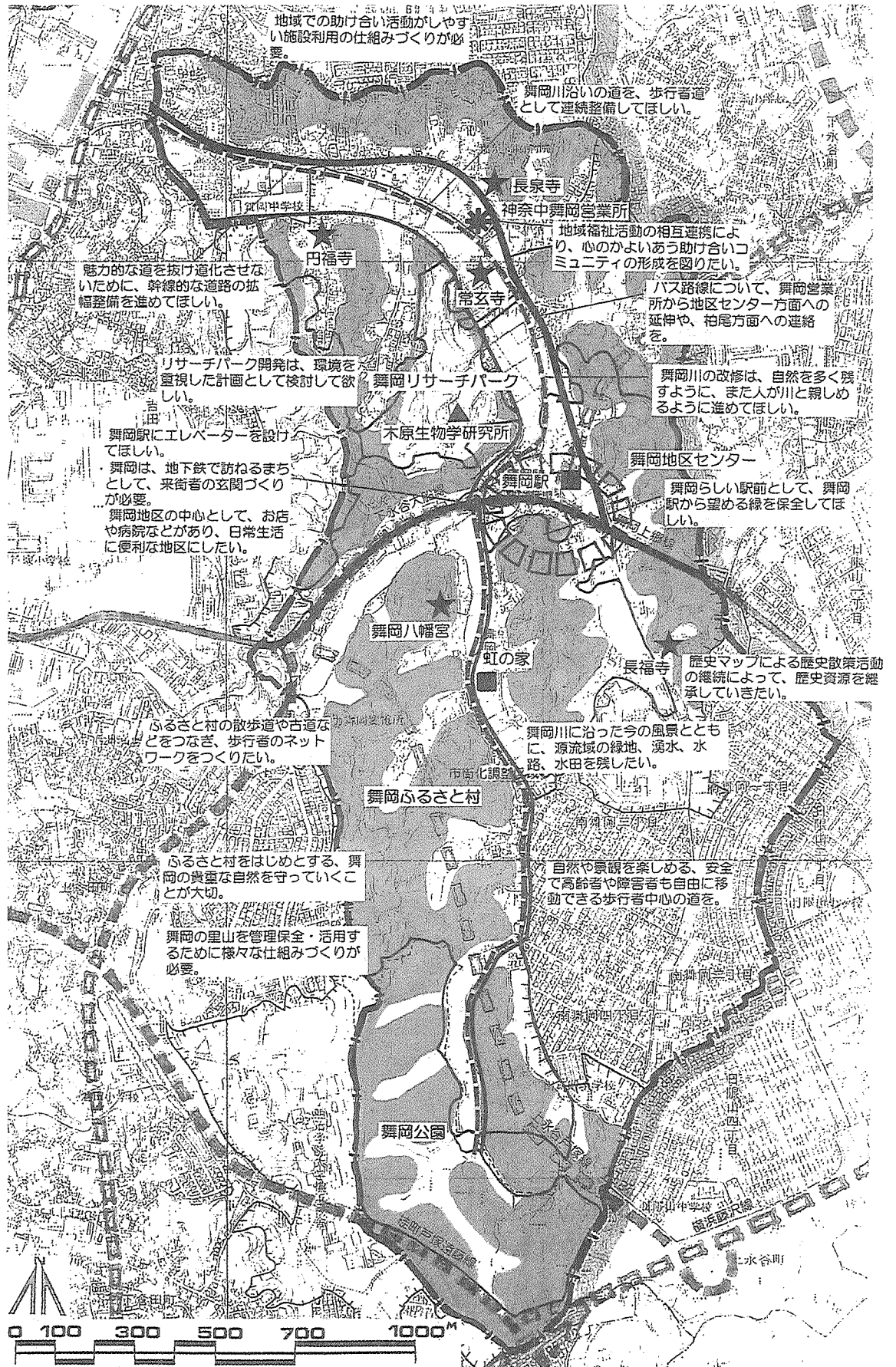
- ・自然や景観を楽しめる、安全で高齢者や障害者も自由に移動できる歩行者中心の道を。
- ・舞岡川沿いの道を、歩行者道として連続整備してほしい。
- ・ふるさと村の散歩道や古道などをつなぎ、歩行者のネットワークをつくりたい。

暮らしについて

- ・若い人も暮らす魅力的で活気のあるまちにしたい。
- ・人のつながり、自然環境のもと、地域全体で子供を育てるまちにしたい。
- ・歴史マップによる歴史散策活動の継続によって、歴史資源を継承していきたい。
- ・地域での助け合い活動がしやすい施設利用の仕組みづくりが必要。
- ・地域福祉活動の相互連携により、心のかよいう助け合いコミュニティの形成を図りたい。
- ・歩いていける距離に総合的に診てもらえる医療機関、診療所が必要。

2 現状と課題

●課題図



2 まちづくりの課題

(1) 環境資源の保全、活用と都市化の進展

舞岡地区は、副都心戸塚に近接していることもあり、今後とも舞岡の周辺の都市化が一層進展していくことが予想されます。そこで、

「どのようにして、周辺の都市化の進展を踏まえ、舞岡の環境資源の保全、活用を図っていくか」

が課題です。そのためには、舞岡川に沿った谷戸景観や生態系を大切にしていくことや、都市農業の見本でもある舞岡ふるさと村事業を推進し、現在の農業を大切にしていくことなどが重要です。

(2) 地区の生活中心と舞岡駅周辺のまちづくり

舞岡駅周辺は、今後、地区の生活中心としての役割を高めることが求められます。

そこで、

「どのようにして、舞岡駅周辺を、現在の良さを活かした生活中心のまちにしていけるか」

が課題です。そのためには、現在の土地利用を踏まえ、地権者の方々の協力を得ながら、まちづくりを検討していくことが重要です。

(3) 高齢化社会と安心、安全な暮らしづくり

舞岡地区の住宅地は、高齢化が進展しており、この傾向は今後とも続くと予想されます。そこで、

「どのようにして、若い世代を含め、多世代の方々が安心、安全に暮らしていける地域をつくっていけるか」

が課題です。そのためには、福祉、文化、防災といった視点から、拠点づくりやバリアフリー化などハード系の取り組み、地域活動といったソフト系の取り組みを連携して進めていくことが重要です。

(4) 地域の快適性、利便性の向上

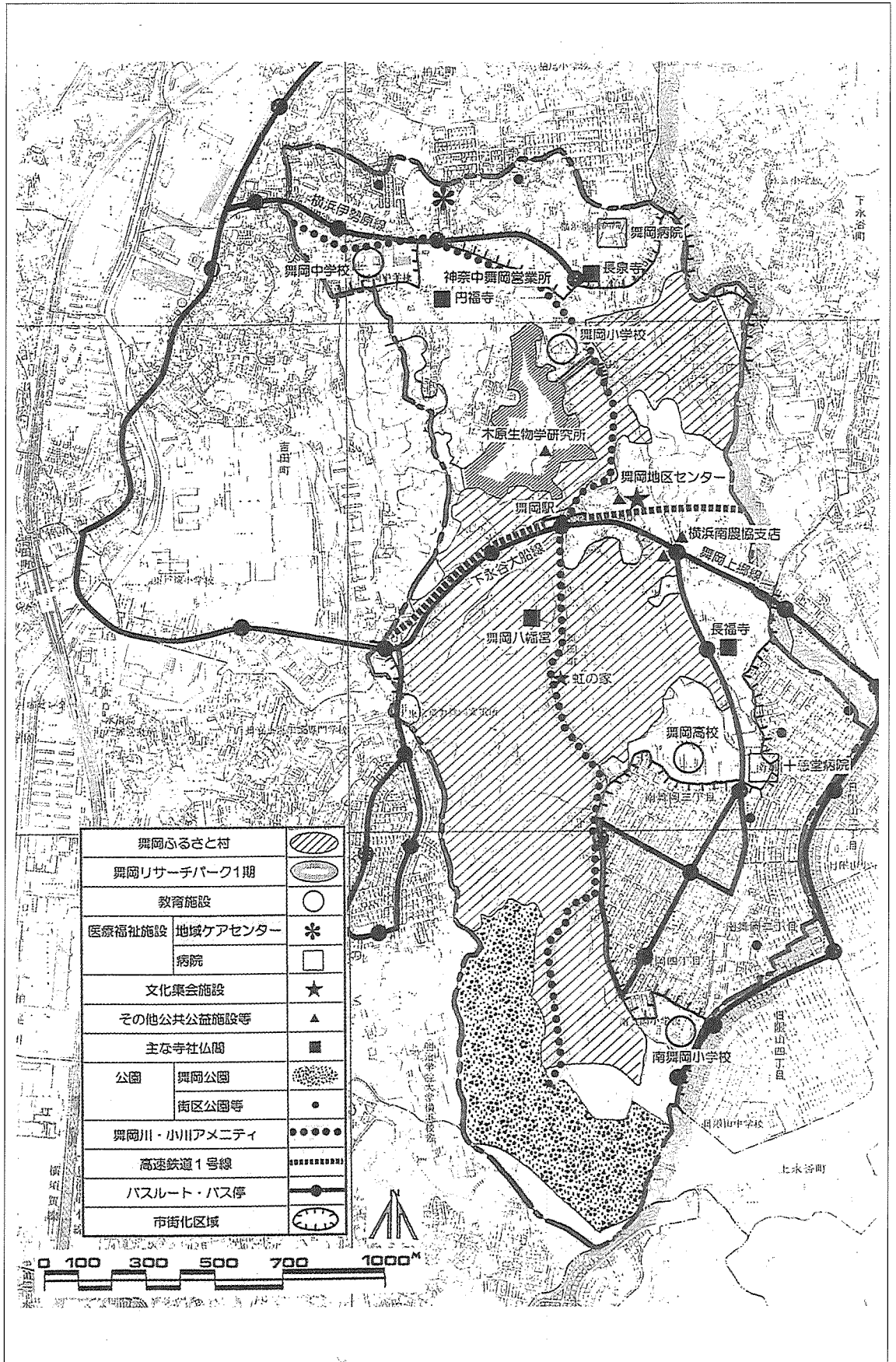
舞岡地区には、周辺に戸塚駅や国道1号、環状2号線、今後整備される横浜藤沢線といった大動脈があります。現状ではこれらが有機的に連絡されていません。そこで、

「どのようにして、交通上、快適性、利便性の高いまちをつくっていけるか」

が課題です。そのためには、未整備である都市計画道路の整備を周辺環境と調和を図りながら進めていくとともに、「歩く」という視点から魅力のある道づくりを進めることが重要です。

2 現状と課題

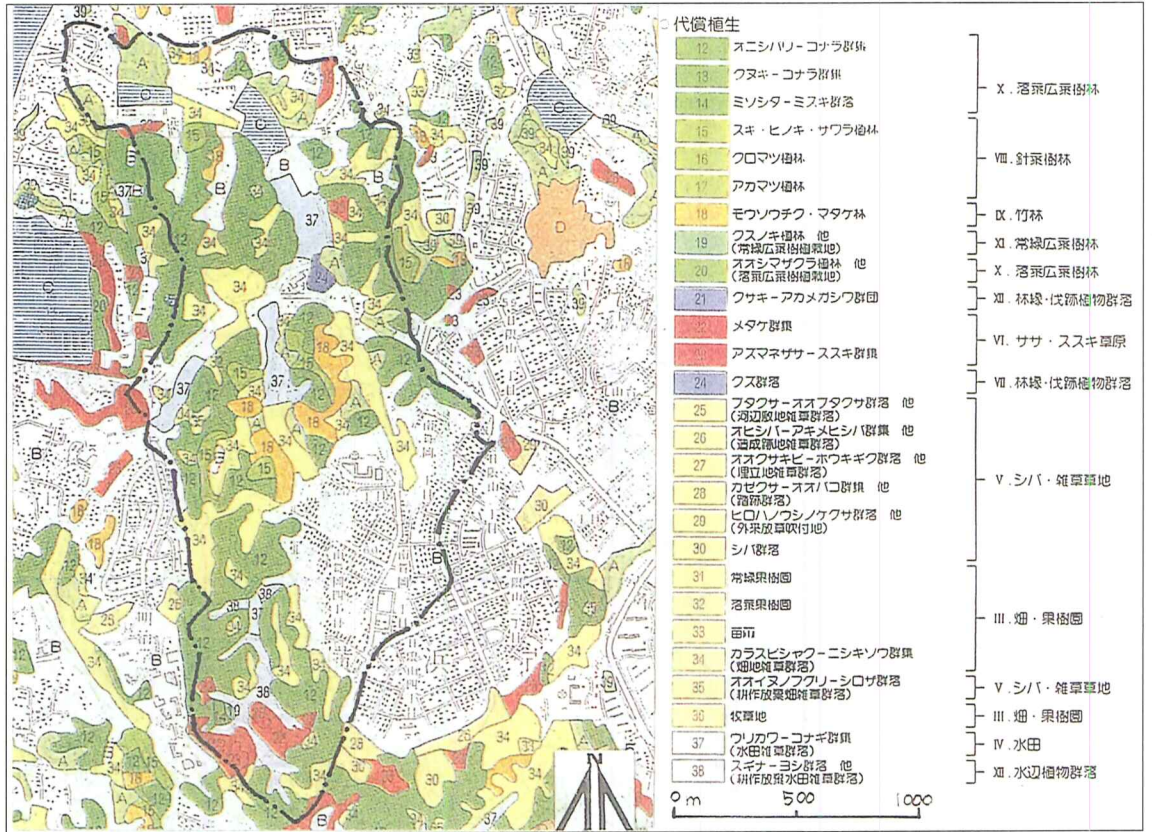
● 舞岡地区特性図



2 現状と課題

●現存植生図

出典：環境保全局「横浜市地域環境特性図」



●舞岡ふるさと村でのいも掘り



●舞岡公園の田園体験区域



●舞岡駅の出入り口がある道岐橋周辺



●舞岡に多く点在する道祖神など



1 基本的考え方

(1) サステナブル（持続可能）な社会の実現

舞岡には、水・緑といった生態系が維持された豊かな自然をはじめ、水田・畑地といった農業環境など豊富な環境資源に恵まれています。そこで、舞岡のまちづくりでは、これらの環境資源を、将来にわたりサステナブルな社会の実現、つまり都市活動の持続につながる貴重な資源であると認識し、自然環境を今後とも活かし、守り、育てていくようなまちづくりを進める必要があります。

(2) 暮らしやすい生活環境の実現

舞岡には、南側と北側に住宅地があり、高齢化が進展しています。そこで、若い世代から高齢者まで誰もが暮らしやすい、福祉、文化、安全、衛生などの各分野で充実した生活環境を実現していく必要があります。

(3) 地域と行政の協働と分担によるまちづくりの実現

舞岡の環境資源と共生し、また、暮らしやすい生活環境をつくっていくためには、地域と行政双方が、技術、システム、モラルなど多様な面で協働かつ分担し、まちづくりに取り組んでいくことが重要です。

2 舞岡地区の将来像

舞岡地区は、水・緑・歴史といった豊かな環境資源を有するとともに、高齢化が進んでいる住宅地のある地区です。今後とも、暮らしやすい環境づくりに向け舞岡駅周辺のまちづくりなどを検討し、また、豊かな環境と都市的な利便性との調和を踏まえ、より一層魅力的なまちをめざし、地区の将来像を次のように設定します。

豊かな環境資源のあるまち、誰もが暮らしやすいまち・舞岡

3 まちづくりの基本目標

(1) 豊かな環境資源を活かしたまちづくり

将来にわたりサステナブルな社会の実現につながるよう、自然環境や歴史資源などの環境資源を活かし、守り、育てていくまちづくりをめざします。

(2) 生活中心を持つまちづくり

舞岡ふるさと村、舞岡公園、舞岡リサーチパークの玄関口としての性格と、地域住民の生活拠点としての性格を合わせ持ったまちをめざします。

(3) 安心、安全に暮らせるまちづくり

子どもから高齢者、障害者など誰もが安心して暮らし、また、地震などの災害にも被害を最小限に止めるような安全に暮らしていけるまちをめざします。

(4) 利便性、快適性の高いまちづくり

周辺との連絡強化につながる都市計画道路や舞岡駅へのアクセス性を強める地区幹線道路の整備を進め、歩行者にも快適な利便性の高いまちをめざします。

1 豊かな環境資源を活かしたまちづくり

舞岡地区は、水田、畑地、雑木林などの自然資源に恵まれ、神社仏閣や古道跡、道祖神といった様々な歴史資源も残されています。今後とも、これら環境資源を活かし、守り、育てていくようなまちづくりを進めます。

(1) 自然環境を基調とした土地利用

舞岡川を軸とした舞岡谷戸は、入り組んだ地形に水田、畑地、ため池、雑木林、小川などの多様な環境要素がモザイク状に分布し、環境面での骨格を形成しています。

今後とも、谷戸・河川を軸にした谷戸景観を保全、継承していきます。

舞岡ふるさと村は、周囲を住宅街に囲まれた中で、豊かな自然を残し、農業が活発に行われている地域です。今後とも、「市民に直結した農業」をめざしたまちづくりを進めます。

舞岡川については、地域の安全確保としての治水対策とともに、生態系をふまえた、水環境・水循環を考慮した河川整備を進めます。現在、事業中の舞岡小学校から下流の区間については早期完成に向け事業を促進するとともに、上流側については地域特性を考慮した多自然型の河川整備を進めます。また、河川整備とあわせ、周辺の歩行者動線を確保します。

(2) 歴史資源の保全、継承

舞岡には、古くは鎌倉時代から伝えられた寺社仏閣・古道跡や道祖神などをはじめ、祭りなどの文化遺産といった歴史資源が受け継がれてきており、今後とも、地域においてこれらの資源を保全、継承します。

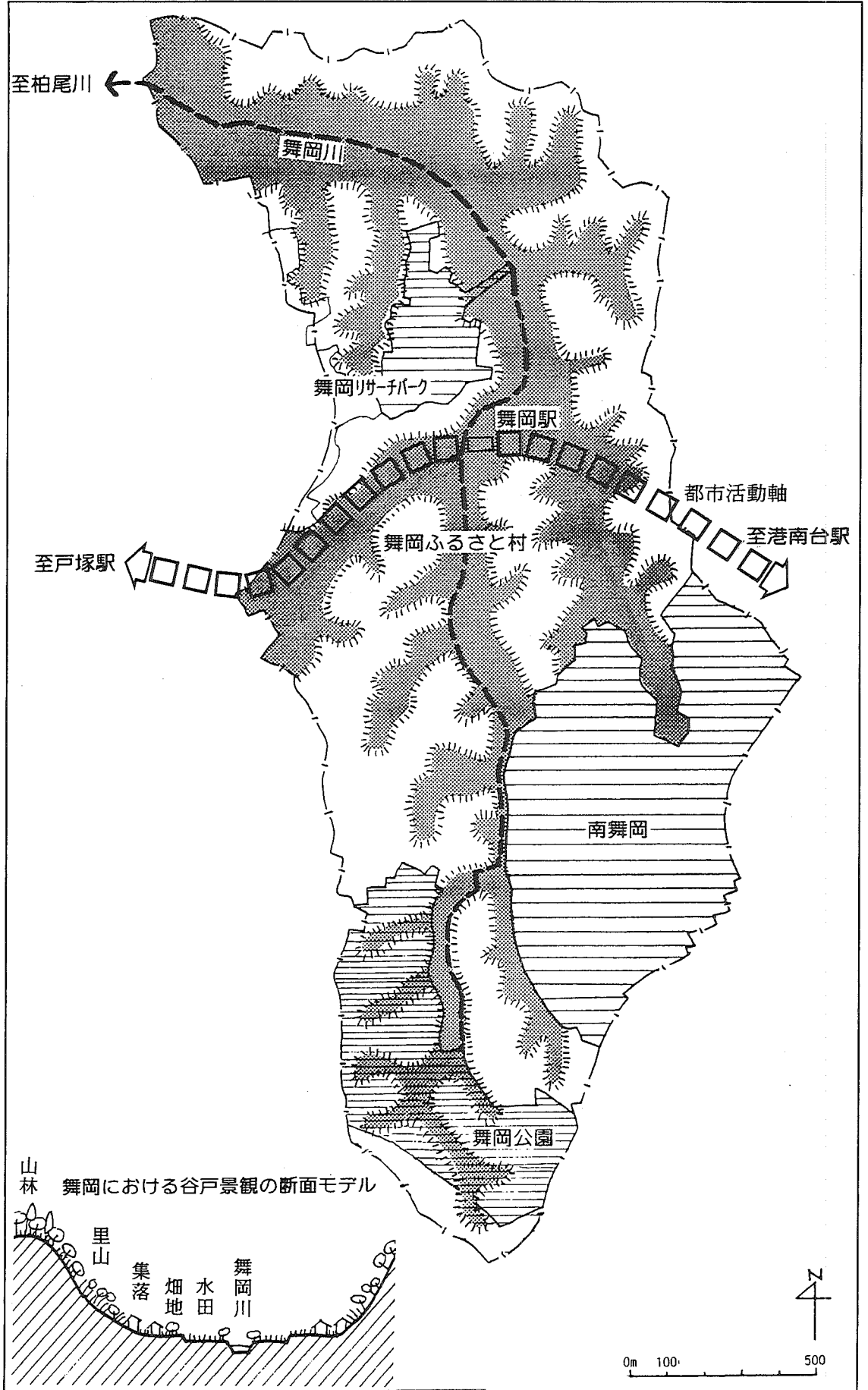
また、様々な地域活動の中で「舞岡の歴史」の大切さを取り上げるなどにより、地域住民がそれぞれの立場で関わりながら継承していくことも重要です。

(3) 環境と調和した産業拠点の形成

舞岡リサーチパークは、先端技術産業の集積をめざす地区であり、副都心戸塚の一部として位置づけられています。すでに、1期地区には市立大学木原生物学研究所、民間企業が進出しています。今後、2期地区については、周辺環境と調和した魅力ある産業拠点を形成していきます。

4 まちづくりの
方針

● 舞岡谷戸景観軸の継承



4 まちづくりの方針

2 生活中心を持つまちづくり

舞岡駅周辺は、舞岡ふるさと村、舞岡公園、舞岡リサーチパークの玄関口であり、また、地域住民の生活中心としての役割が求められています。今後とも、現在の駅周辺の良さを活かしつつ、地元の方々とまちづくりを検討していくとともに、利便性を高めていくため、バス路線の拡充や歩行者動線の確保などを検討します。

(1) 舞岡駅周辺のまちづくり

舞岡駅周辺は、地域の生活中心としての役割が求められています。当面は現在の土地利用を維持し、将来は、現在の良さを活かしながら、駅周辺や幹線道路の沿道にふさわしい魅力あるまちづくりについて検討する必要があります。

特に、駅東側は、すでに公共施設の立地や一部で宅地化が進んでおり、また比較的広がりがある後背地を持ち、南舞岡や舞岡町、さらには港南区から駅へアクセスする位置にあります。今後、地権者との合意を得ながら、都市計画道路の整備と連携するなど計画的なまちづくりのあり方や進め方などを検討する必要があります。

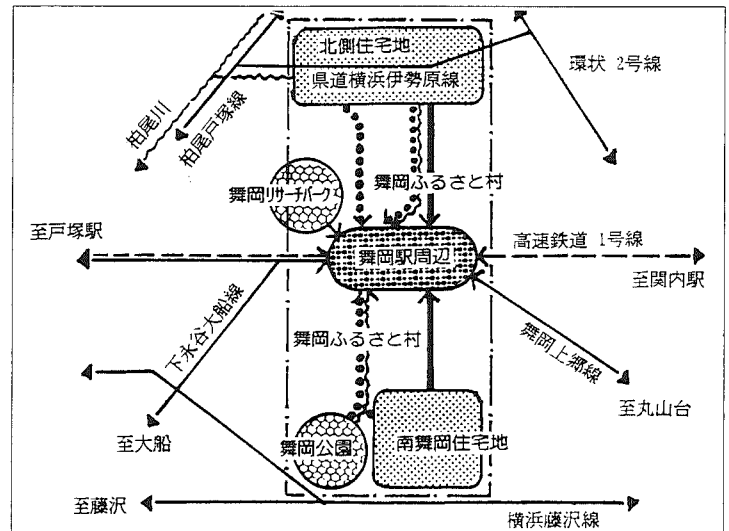
(2) 地域の交通環境の改善

舞岡駅周辺の利便性を高めるため、舞岡駅を中心としたバスネットワークを強化し、地域の交通環境の改善をめざします。そのために、道路の整備や地元合意、関係機関との協議を図りながら、神奈川中央交通（株）舞岡営業所から舞岡駅方面への延伸や柏尾方面への路線新設などを検討します。

(3) 安全・快適な歩行者軸線の形成

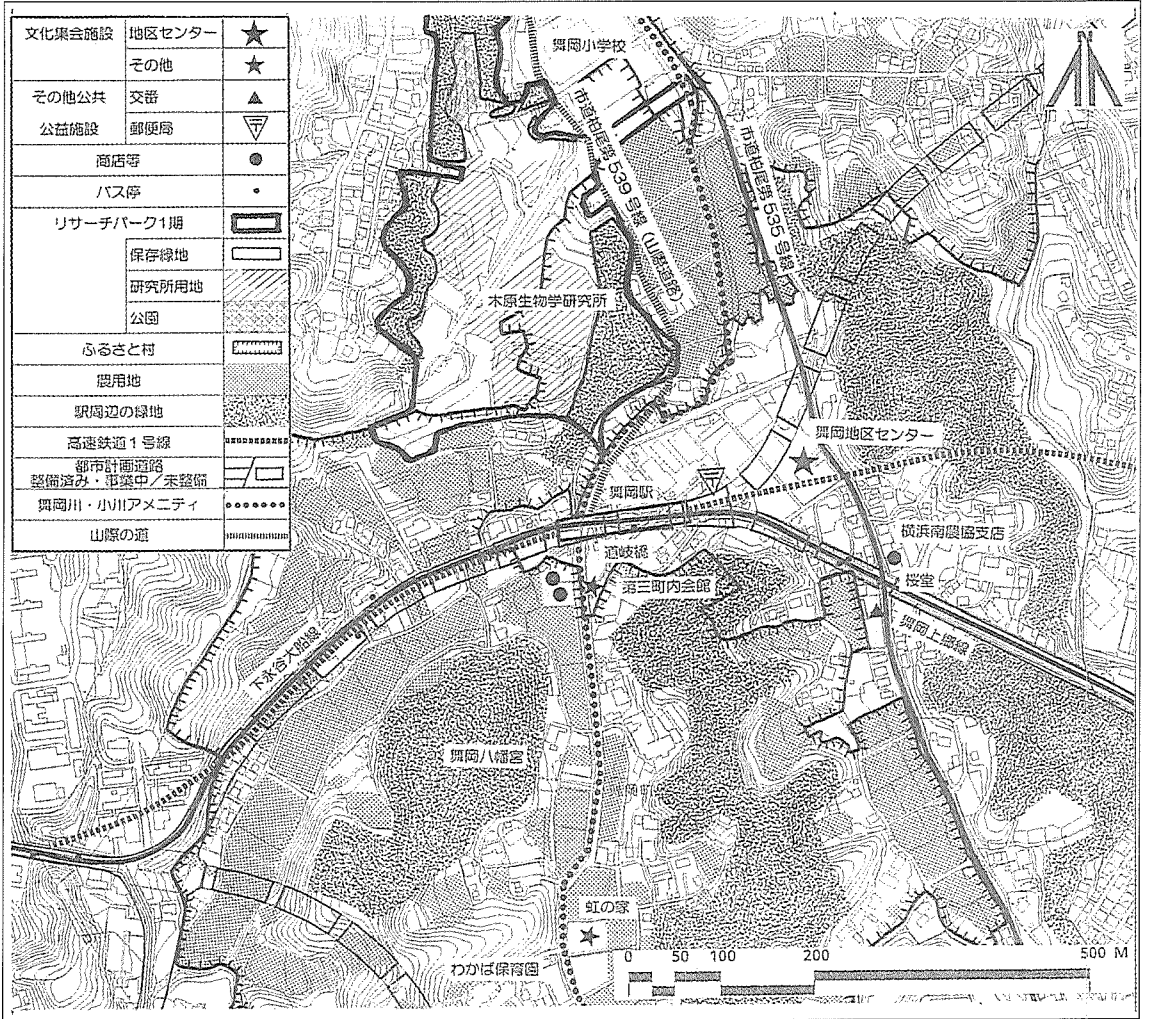
市道柏尾 第539号線などの山際道路や舞岡川管理用通路および舞岡町小川アメニティ沿い道路を、南北にある住宅地と舞岡駅相互をつなぐ重要な歩行者動線として位置づけ、歩行者が安全、快適に歩きやすい空間としての整備を検討します。

●生活中心としての舞岡駅周辺の位置づけ

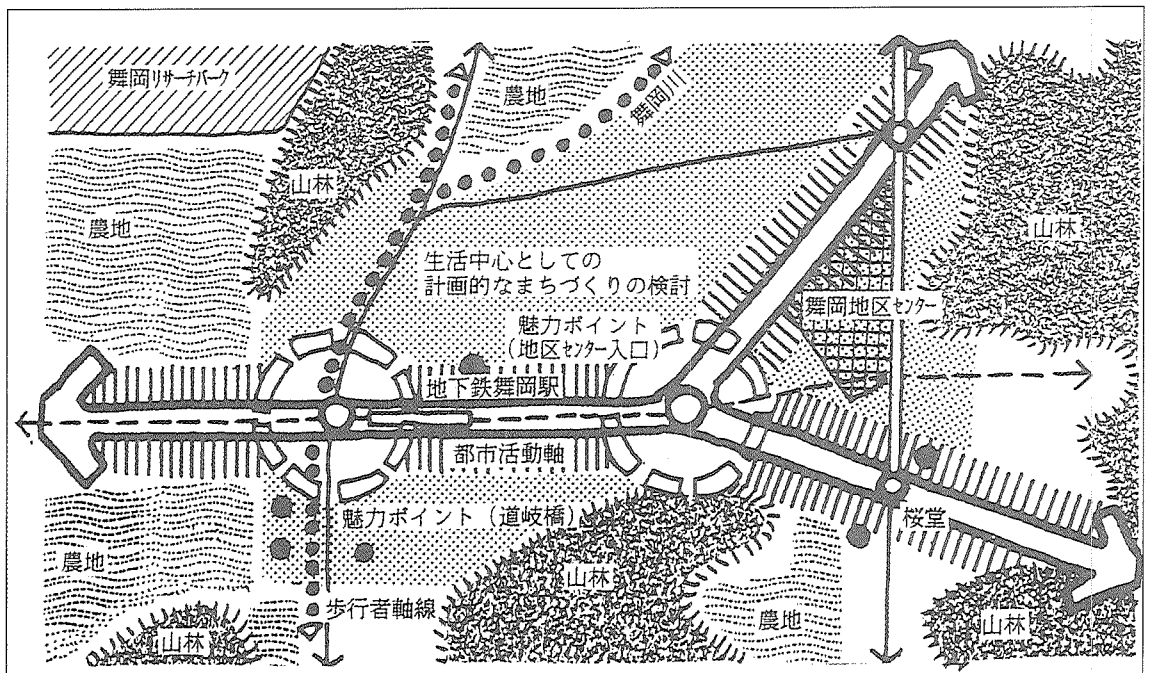


4 まちづくりの方針

●舞岡駅周辺の現状



●舞岡駅周辺のまちづくりイメージ（模式図）



3 安心、安全に暮らせるまちづくり

子どもから高齢者、障害者など誰もが安心して暮らせるまちをめざし、バリアフリーのまちづくり、福祉や文化などの地域活動を推進します。また、災害に強い安全なまちをめざし、がけなどの自然災害への対処や地域防災の備えの充実を進めます。

(1) バリアフリーのまちづくりの推進

舞岡駅のエレベーター設置、駅周辺での今後のまちづくりにおけるバリアフリー化などを進め、誰もが利用しやすい駅周辺のまちをめざします。

道路整備にあわせ、できるだけ広い幅員の歩道を整備するとともに、照明設置、歩道の段差解消、主要施設への誘導ブロック設置などを進め、安全、安心して利用できる歩行者空間を整備します。

(2) 福祉活動の推進

デイサービス等福祉活動の拠点の一つである地域ケアセンター^{*4}を整備しました。

また、福祉、保健、医療の連携が重要であり、施設整備とともに、これらのネットワーク化が重要です。

舞岡地区では地域活動が盛んであり、今後の少子高齢化社会では、これらの活動の役割はますます高まってきます。そこで、高齢居住者の介護、子育ての支援など地域の支え合い活動を推進するため、行政と社会福祉協議会やボランティア活動団体などが連携し、コミュニティケアを定着させることが重要です。

(3) 災害に強いまちづくりの推進

がけ崩れなどの自然災害や大地震における被害を最小限に食い止めるよう、災害に強いまちづくりに努めます。

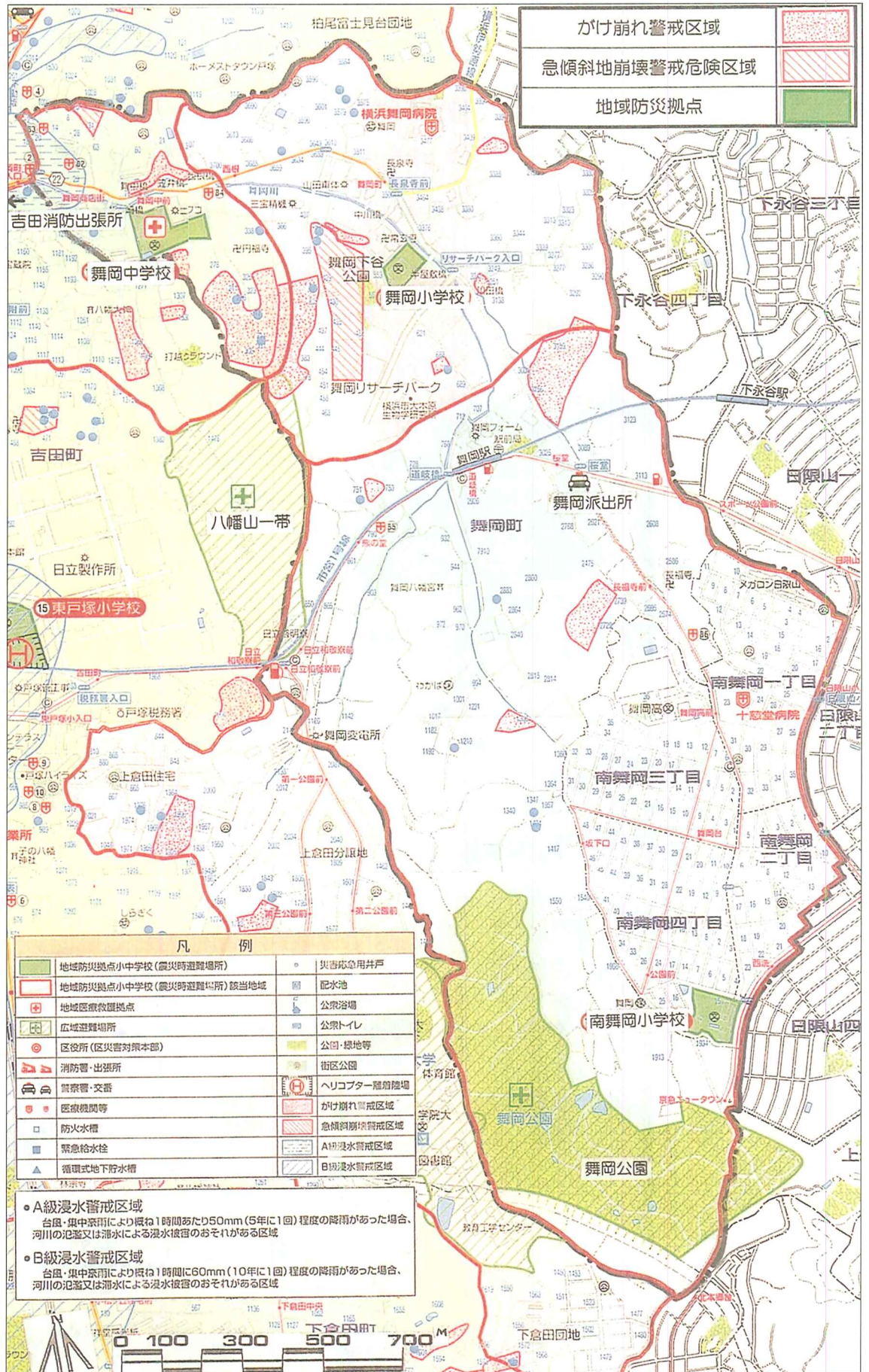
特に、丘陵に立地する地域特性から、急傾斜地崩壊危険区域^{*5}（2か所）やがけ崩れ警戒区域^{*6}（12か所）が指定されており、現在、一部でがけ対策が行われていますが、今後とも、こうした補強などの対策を推進します。

また、火災及び震災時に欠かせない消火栓、防火水槽といった消防水利の確保を図ります。

舞岡では、地区内の小中学校が地域防災拠点^{*7}、地域医療救護拠点^{*7}に位置づけられており、また、付近に広域避難場所^{*8}があります。今後とも、避難場所や防災拠点への避難ルート^{*8}の安全性の確保、日常的な防災訓練、飲料水の確保など、地域ぐるみの防災活動を推進します。

4 まちづくりの方針

●戸塚区防災マップ



4 利便性、快適性の高いまちづくり

舞岡は、副都心戸塚の至近に位置する地区で、舞岡駅や幹線道路からなる利便性の高いまちをめざし、周辺地区と連絡する都市計画道路や舞岡駅へアクセスする地区幹線道路を整備します。同時に、歩行者にとっても快適性が高いまちをめざします。

(1) 幹線道路の整備促進

舞岡上郷線は、舞岡駅と栄区上郷町を結ぶ路線で、丸山台などの大規模開発に関連してほぼ整備されており、今後は、駅前の未整備部分を整備します。

下永谷大船線は、舞岡駅から環状2号線を連絡する路線です。現在、倉田地区で整備が進められており、今後、上永谷戸塚線交差点から環状2号線を連絡する部分を整備します。

上永谷戸塚線は、副都心戸塚駅周辺と横浜藤沢線をつなぐ路線です。既存の緑地を通るルートであり、周辺環境と調和した計画とし、また、地元との合意形成を図りながら整備を検討していきます。

当面は、舞岡上郷線、下永谷大船線の整備をめざし、長期的に上永谷戸塚線の整備を検討します。

(2) 地区幹線道路の整備促進

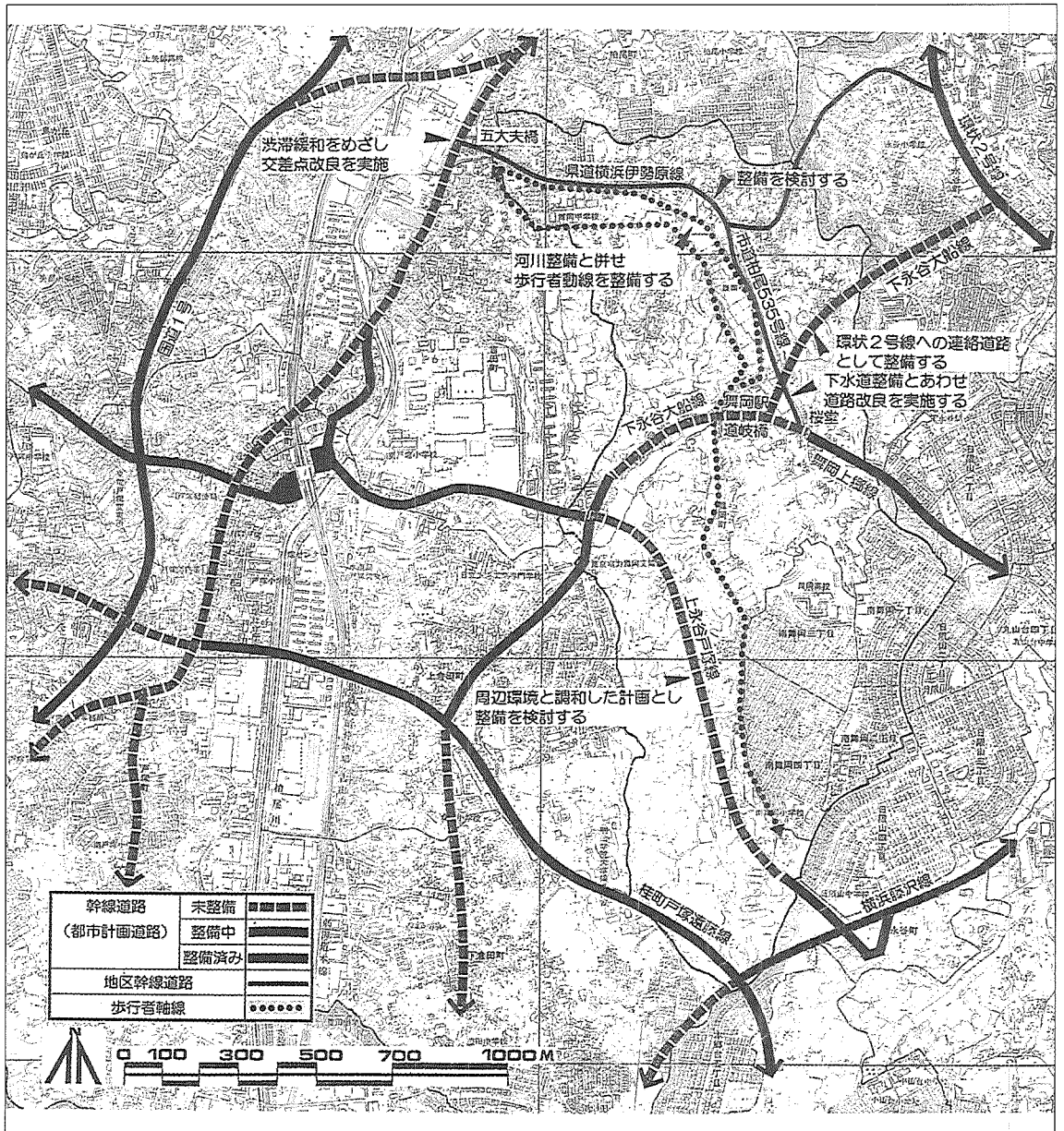
舞岡地区の[※]地区幹線道路として、県道横浜伊勢原線及び市道柏尾 第535号線を整備します。すでに、舞岡入口交差点の改良を行っており、また、舞岡駅周辺に位置する桜堂交差点と神奈川中央交通(株)舞岡営業所間は事業中であり、早期完成をめざします。さらに、残りの区間は、特に幅員が狭く見通しのきかない危険箇所があり、これらの部分改良を含め、整備を検討します。

(3) 歩行者ネットワークの形成

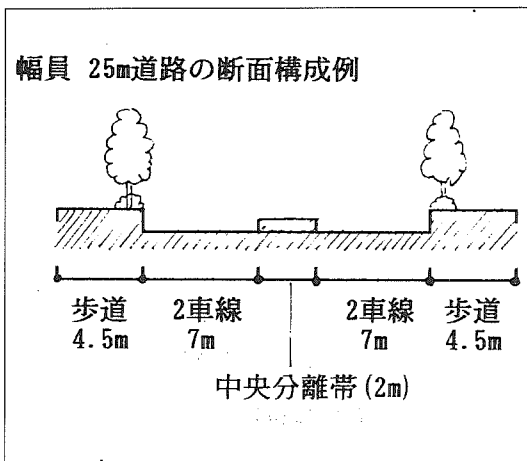
舞岡ふるさと村の散策路など、丘陵地内を通る道や舞岡川の管理用通路などを活用し、快適性の高い歩行者ネットワークを形成します。

4 まちづくりの方針

●道路の整備方針



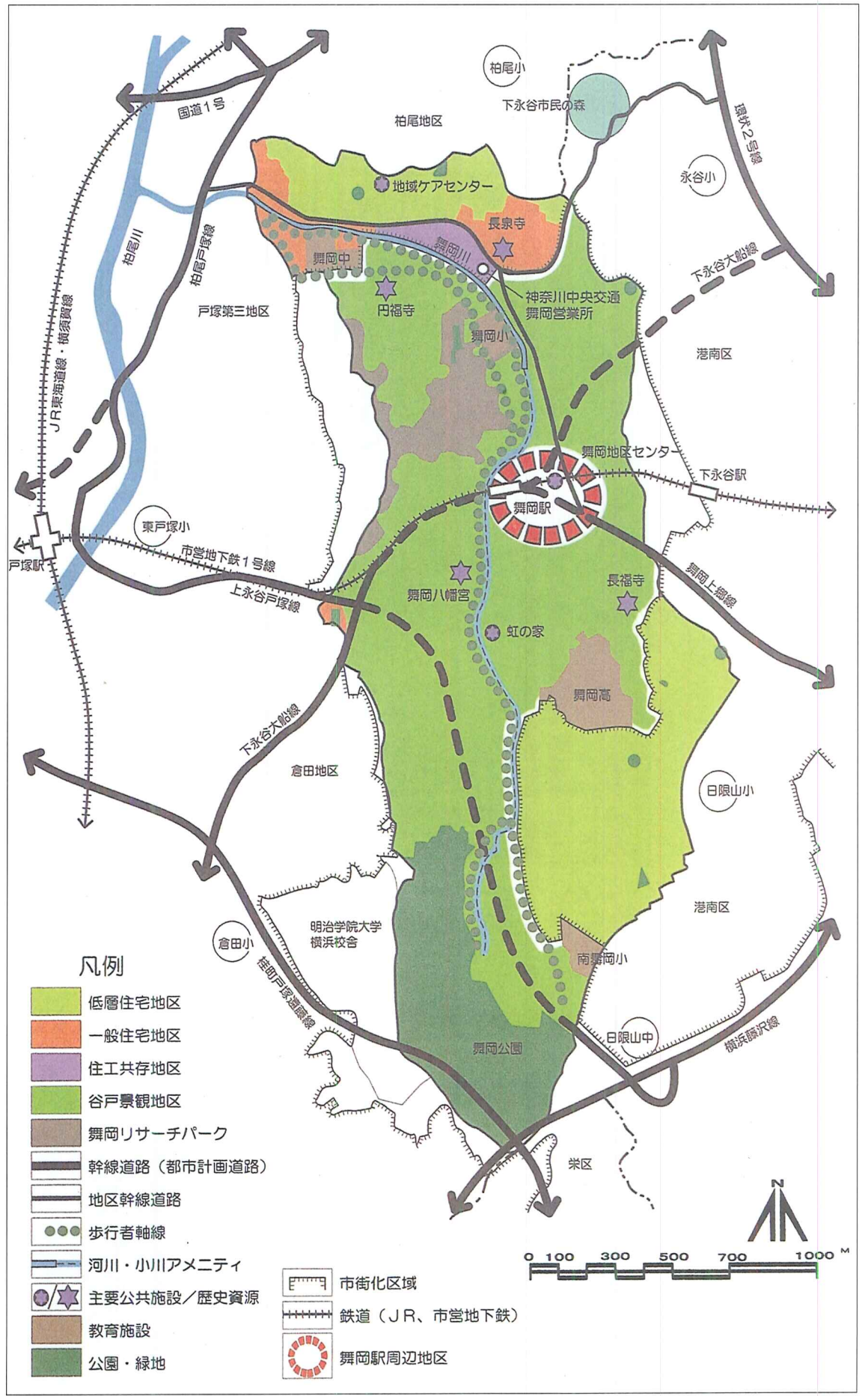
●下永谷大船線の標準断面イメージ



●舞岡町小川アメニティ (舞岡駅近辺)



5 舞岡 まちづくり 構想図



舞岡地区のまちづくりは、このプランの方向性に基づき、地域と行政が協働して進めます。これからは、まちづくりプランをどのように活かしていくかが重要になってきます。

1 まちづくりプランを共有化する

このプランは、地域と行政が共同で策定したものであり、今後のまちづくりに反映していくためには、地域住民や行政が継続的に共有していく必要があります。そのためには、地域のまちづくり意識を高揚することや行政の各事業にこのプランの方向性を十分に反映させるなど、地域と行政がこのプランを共有し、取り組んでいくことが望まれます。

2 地域のまちづくり活動を推進する

舞岡地区は、これまでも町内会・自治会を中心に、福祉、文化、防災など、様々なまちづくりに関する地域活動が精力的に進められており、まちづくりの土壌がある地区です。今後とも、地区センターなどの施設を拠点に、地域が主体となったまちづくり活動を推進し、このプランの具現化につなげていくことが望まれます。

3 まちづくりプランを柔軟に見直す

このプランは、地区の将来の方向性を設定したものです。しかし、まちは動的であり、今後の具体的な検討や社会状況の変化などに応じて、適切に見直していく必要があります。その際にも地域と行政が協力と分担で作業を進めなければなりません。また、行政においても適切に見直し、修正が行われるよう対応すべきです。

4 新たなまちづくりの視点を持つ

地域まちづくりにとってもっとも重要なことは、現在、将来とも安全かつ安心して暮らしていける社会をつくることです。特に、これからの少子高齢化社会では、これまでの衛生、防犯、防災、交通安全などへの取り組みだけではなく、介護、医療、保育などのサービスの充実や、地域におけるボランティア活動の推進など、新たなまちづくりの視点を「地域」というテーブルで議論し、地域のセーフティネット（安全装置）として有機的に機能することが求められています。このプランは都市計画の視点が中心ですが、今後これらの新たなまちづくりの視点を取り入れ、安全かつ安心して暮らせる社会を実現していくことが望まれます。

舞岡地区が、環境と共生し、誰もが暮らしやすいまちとして発展するためには、今後とも、地域と行政による多様なまちづくりを進める必要があります。ここでは、まちづくりの中で、重要課題のひとつである南北方向の歩行者動線整備をテーマとして具体的に検討しました。(まちづくりの方針の中の2(3)安全・快適な歩行者軸線の形成、4(4)歩行者ネットワークの形成について検討)

1 検討にあたっての考え方

南北方向の歩行者動線として、五大夫橋(国道1号舞岡入口交差点)から舞岡駅付近を経て、南舞岡、舞岡公園までについて、舞岡川(舞岡町小川アメニティを含む)沿いのルートを確認することを検討します。特に、舞岡川改修に伴い、河川の両側に歩行者動線を整備し、歩行者の安全性、快適性、利便性を高めることを目標とします。

2 整備の状況

(1) 舞岡川河川改修

現在、舞岡小学校より下流部について改修事業を実施中です。引き続き、上流部(舞岡小学校・舞岡駅付近間)についても、事業を行う予定です。なお、改修に伴い、両側に管理用通路を整備することになっています。

(2) 舞岡町小川アメニティ

舞岡駅前の道岐橋から舞岡公園入り口までについては、自然環境と調和した川づくりとして小川アメニティ事業を実施しました。それにともない、歩きやすい歩行者環境の整備を行いました。

3 実現方策の検討

(1) 五大夫橋付近～舞岡駅付近

2級河川および準用河川からなるこの区間は、河川改修にともない、両側に幅員1.5mから3.5mの管理用通路を整備します。

(2) 舞岡駅付近

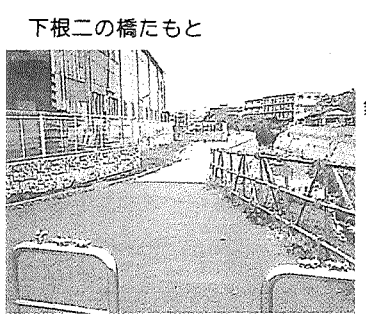
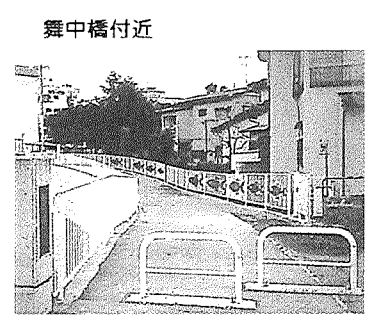
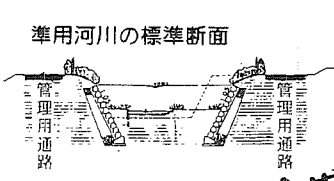
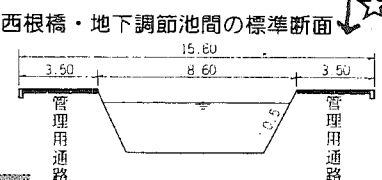
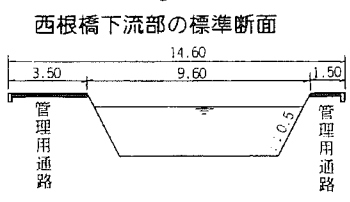
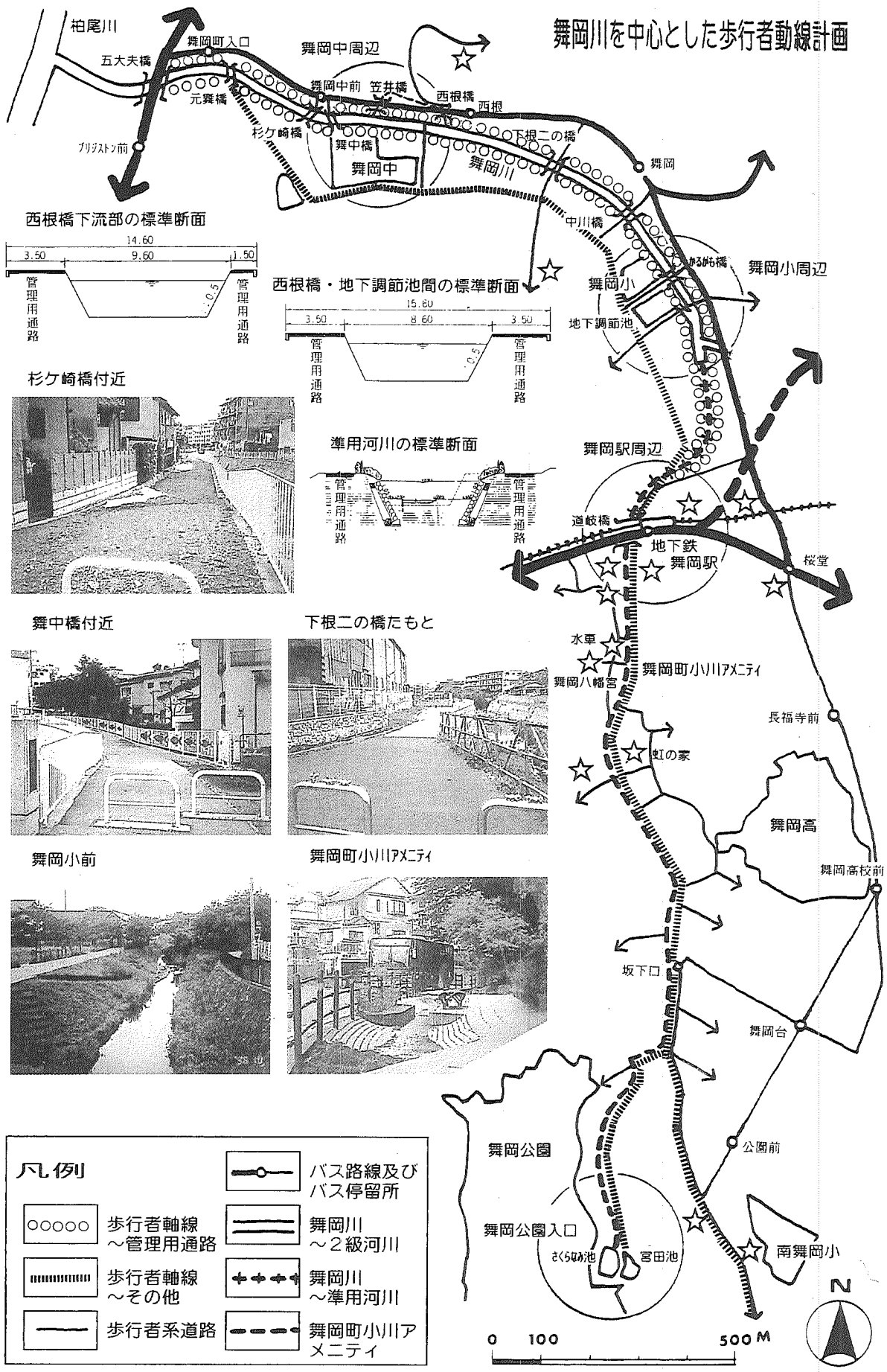
今後の駅周辺のまちづくりなどと整合を図り、河川の整備方法や歩行者動線の確保について検討します。

(3) 舞岡駅付近～南舞岡、舞岡公園入口

小川アメニティが地域の環境軸として活かされるよう、地域とともに維持管理を進めます。また、小川アメニティ沿い、特に虹の家以南の部分については、歩行者の安全確保を進めます。

7 まちづくり
実現方策の
検討

舞岡川を中心とした歩行者動線計画



凡例	
	歩行者軸線 ～管理用通路
	歩行者軸線 ～その他
	歩行者系道路
	バス路線及び バス停留所
	舞岡川 ～2級河川
	舞岡川 ～準用河川
	舞岡町小川ア ムニティ

(参考)

これまでの
経過

1 舞岡まちづくり検討会

舞岡まちづくり検討会は、まちづくりプラン策定のための地元の組織であり、地区の自治会・町内会及び関係団体からの推薦や一般公募の方々により構成されています。

(平成 11 年 3 月末現在 51 名)

平成 8 年 7 月に発足し、毎月 1 回定例会を開催し、26 回実施しました。

検討会では、地域の現状や課題、将来に向けての展望等について討議し、また、地域の方々への情報提供や意見のとりまとめ等を行いながらまちづくりプラン案をまとめました。

2 まちづくりプランにかかる情報提供及び意見収集

まちづくりプラン策定にあたっては、多様な媒体を活用し、情報提供するとともに、地域の方々から多くの意見をいただきました。

(1) 舞岡まちづくり通信 1～10 号の回覧、配付 (平成 8 年 7 月～平成 11 年 7 月)

舞岡地区連合町内会を対象に、第 1 号から 7 号は各戸回覧、第 8 号～10 号は各戸配付しました。通信では、検討会の活動状況やまちづくりプラン案の概要の紹介、意見の募集を掲載しました。

(2) 戸塚区まちづくりだよりの回覧 (平成 11 年 3 月)

戸塚区全域を対象に、まちづくりだよりを各戸回覧しました。

だよりでは、舞岡地区のまちづくりプラン案の概要の紹介、意見募集を掲載しました。

(3) 舞岡地区まちづくりプラン案の配付 (平成 11 年 3 月)

舞岡地区連合町内会を対象に、舞岡地区まちづくりプラン案の冊子を各戸に配付しました。また、戸塚区役所及び舞岡地区センター、虹の家にも冊子を置き、希望者に配付しました。

(4) インターネットの開設 (平成 11 年 3 月～)

戸塚区のホームページに、舞岡まちづくりプラン案を掲載しました。

(5) 舞岡まちづくりプラン案の意見交換会の開催

・日 時：平成 11 年 4 月 17 日 (土) 18:30～20:00

・場 所：舞岡地区センター 2 階会議室

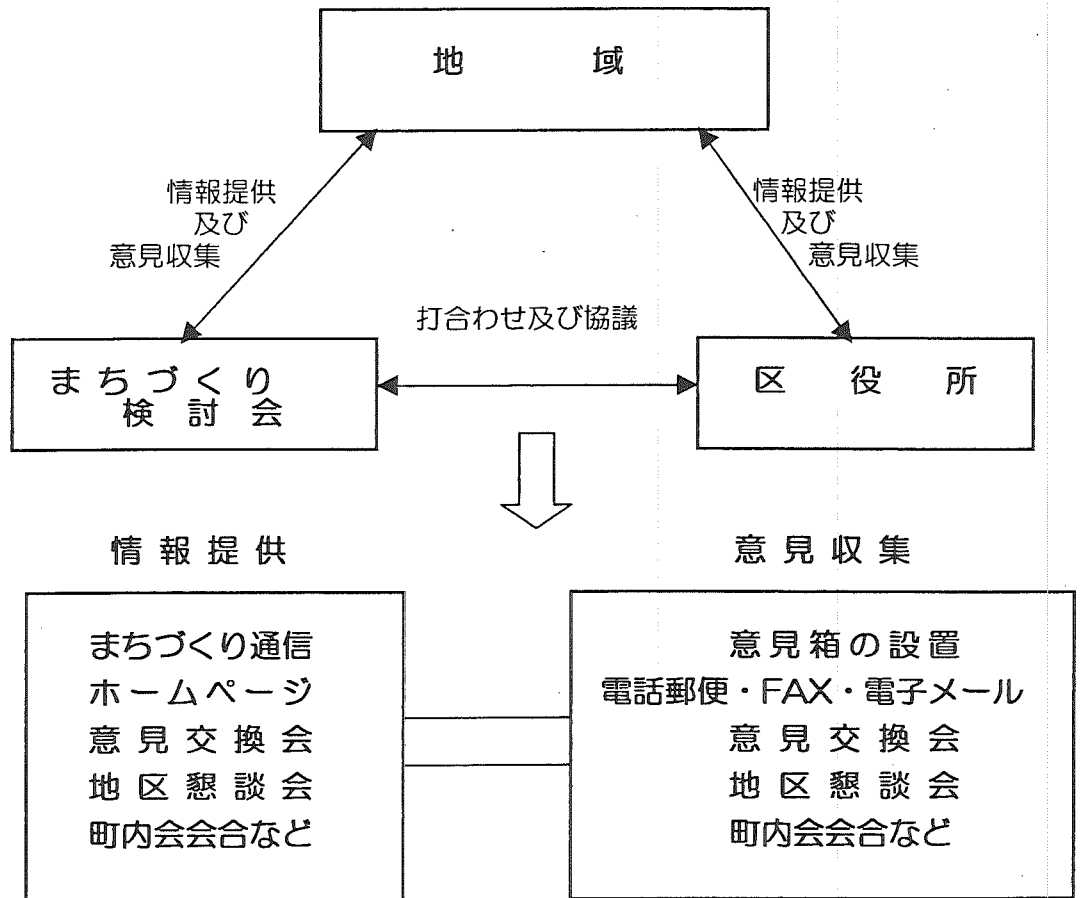
(6) 地区懇談会

平成 9 年度の舞岡地区懇談会において、まちづくりプラン案についての意見交換を行いました。

(参考)

これまでの
経過

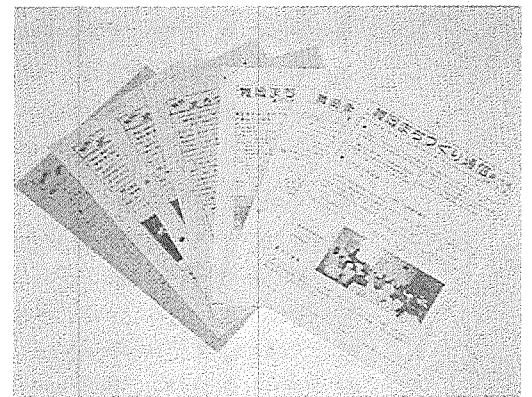
●まちづくりプラン策定における地域連携の構図



●意見交換会の様子



●舞岡まちづくり通信



用語解説

*1【サステイナブル】

「持続可能な」と訳され、1987年の国連報告書（WCED）において中心的考え方として取り上げられて以来、地球環境問題のキーワードとなっている。これは、「将来の世代のニーズを損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすこと」という考え方であり、環境と開発を相反するものでなく、互いに調和するものとしてとらえている。

ここでは、舞岡の自然環境と都市活動を、将来にわたり持続していくものとしてとらえ、持続可能な社会づくりにつなげていくという視点から、「サステイナブル」の考え方を引用した。

*2【多自然型の河川整備】

平成9年の河川法改正により、河川整備にあたっては治水・利水の役割を担うだけでなく、河川環境の整備と保全も併せて求めることとなった。また、多自然型の河川整備とは、河川が本来有している生物の良好な生息環境に配慮し、あわせて美しい自然環境を保全あるいは創出するという考え方を取り入れた整備である。

*3【小川アメニティ】

川の源流に近い場所などで自然環境との調和や動植物が育成できるよう配慮した河川や水路などの整備をいう。戸塚区では、「舞岡町小川アメニティ」のほか品濃町、名瀬町、川上町、俣野町、東俣野町、小雀町（2ヶ所）に整備されている。

*4【地域ケアセンター】

地域ケアプラザ（要援護高齢者の在宅生活を支援するサービスの実施や地域の巡回相談、安否の確認、ホームヘルパー・訪問看護などの活動拠点、機能訓練や地域のボランティアの活動・交流の場となる施設）に福祉機器サービスセンターが付加されている施設である。各区に1館整備される。戸塚区内の地域ケアプラザは、上矢部、東戸塚、上倉田、汲沢、平戸の5ヶ所が開所している。

*5【急傾斜地崩壊危険区域】

県知事が、急傾斜の崩壊により相当数の居住者などに被害が生じる地域、及び崩壊を助長、誘発する恐れのある地域とし、指定した区域である。指定されると、切土、掘削、立木竹の伐採などの行為が県知事の許可制になり、一定の条件を満たすものについては県でがけ工事を行うことになっている。

*6【がけ崩れ警戒区域】

横浜市ががけの形状、土質、崩壊経歴、被害家屋の有無などを総合的に判断し、台風、集中豪雨または地震によってがけ崩れが発生する恐れがあると定めた区域である。指定を受けると、がけの所有者などが行う改善工事の資金が助成される。

*7【地域防災拠点・地域医療救護拠点】

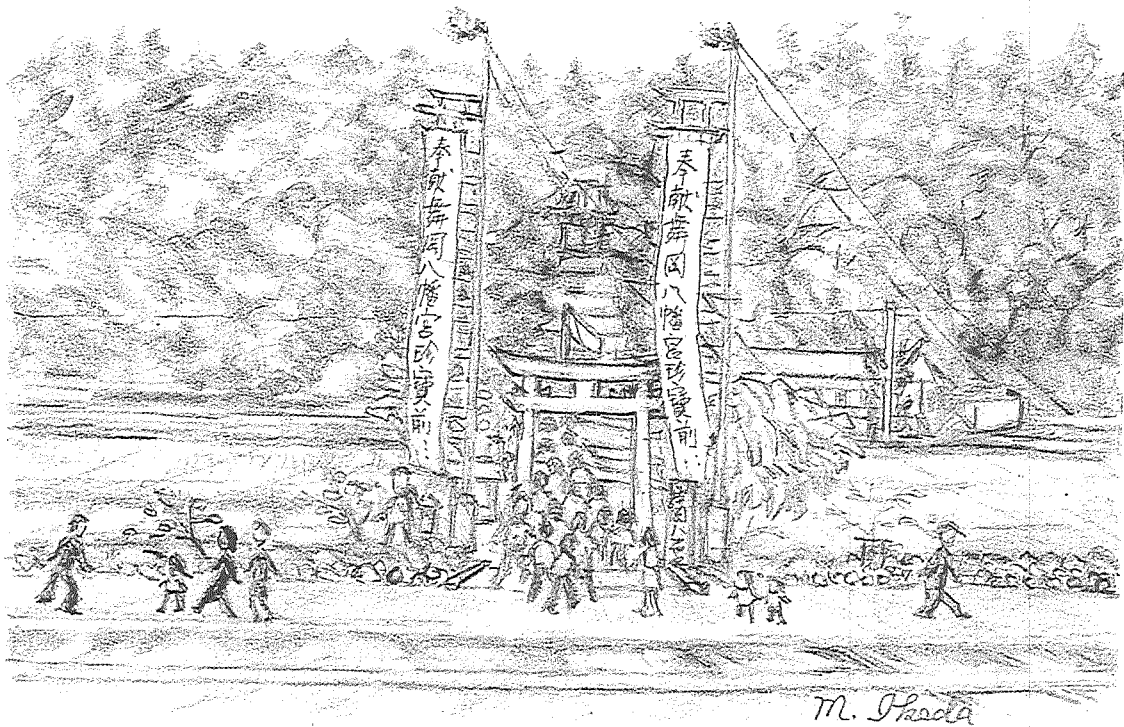
身近な小・中学校を震災時の避難場所に指定し、情報の受伝達、防災資機材の備蓄などの機能を備えた地域防災拠点としている。また、災害時の応急体制の充実のため、保健所や休日、患診療所などと連携して応急医療を実施する中学校を地域医療救護拠点としている。舞岡地区では地域防災拠点として、舞岡中学校、舞岡小学校、南舞岡小学校、また地域医療救護拠点として舞岡中学校を定めている。

*8【広域避難場所】

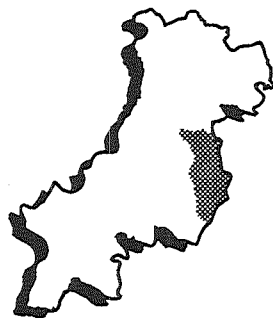
地震に伴う大火災が多発し、炎上拡大した場合、の輻射熱や煙から生命・身体を守るために避難する場所である。広域避難場所での避難時間は、長くとも数時間程度としている。舞岡地区では、広域避難場所として八幡山一帯と舞岡公園を定めている。

*9【地区幹線道路】

幹線道路と生活道路を連絡し、地区の交通を集散させる機能を持つとともに、地区内幹線の道路である。目標としては、幹線道路が1km四方の地区を形成し、その中に約500m間隔で地区幹線道路を配置することとしている。2車線で両側に歩道がある構造（12～16m）が望ましいとされている。



- 舞岡八幡宮のお正月 舞岡八幡宮において、元旦の午前7時より行われる歳旦祭の様子です。舞岡地区では、このような伝統的な行事が受け継がれてきています。



横浜市都市計画マスタープラン・舞岡地区プラン
舞岡まちづくりプラン

平成12年1月

横浜市戸塚区区政推進課

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町157-3
tel. 045(866)8327 fax. 045(862)3054

横浜市都市整備局地域まちづくり課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1
tel. 045(671)2696 fax. 045(663)8641

※問い合わせ先は平成20年3月現在

横浜市広報印刷物登録 第110513号
類別・分類 B-JA060